

Language and Thought

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-04-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Kurahashi, Masaru メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00005275

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



言語と思考*

— 身振り言語について —

倉 橋 克

特殊教育の研究として、その研究分野は、以下に述べるような分野の研究が必要と思われる。1 心理学的研究。2 教育学的研究。3 社会学的研究。4 医学的研究。5 行政的研究。このうち心理学的研究は、心身障害児の心理的特性である知覚、記憶、学習、思考、性格などを明らかにする。

次に、心身障害を研究するときの研究立脚点は、以下に述べる3つの立脚点があると思われる。1 障害児を被験者として、正常者の心的機制を解明する。たとえば、先天性のろう者に対して「言語と思考」という視点から研究する場合は、正常者の心的機制解明の研究の範囲にはいといわれている。すなわち、研究のおもな目的が障害者の問題を明らかにすることによって、より広く人間一般に通ずる原理または法則を求めることにおかれているわけである。

2 障害者の心身の諸特性を明らかにする。例えば、ろう者の職業適性などの特性の研究は、これであろう。

3 障害者の教育、リハビリテーションの問題を解決する⁽¹⁾。

聴覚障害では、視知覚、言語、思考に関する研究が多い。この小論は1の立脚点にたつものである。

日本語の子音について注意されることは、唇で調音される音の少いことである。金田一春彦氏は「日本語」のなかで、「日本語には、口の奥の方の子音が多いために、日本人の発音は外部から観察したときにきわめて不明瞭である。腹話術師にとって、日本語は大変やりよい言語だそうであるが、なるほど、唇の動きを極力お

さえるには日本語は好都合なはずである。その代り、相手の唇の動きだけから、その言うことを察知しようとするオシの人たちにとっては、日本語は実に不便な言語だろう⁽²⁾。:

日本放送協会編の「NHKアナウンス読本」に、「子音は、それぞれの調音点をはっきりと自覚して、正しく発音しなければならないことはいうまでもありません。とくに、上下の唇を使う両唇音（〔p, b, F, w, m〕）、舌の先と上の歯茎で狭いすきまを作って呼吸を摩擦させる〔s〕の音は、とかくあいまいになりがちです。これは、日本語の子音に、口の奥の方で調音されるものが多く、唇など口の前の方で調音される音が少ないということにも、一つの原因があると考えられます。現在のハ行音は、かつて、ファ・フィ・フェ・フォのように両唇摩擦音として発音されたことがあり、さらにさかのぼって上代の日本語では、パピフペポと発音されていたという有力な説があります。そのハ行音は、現在では「ほお（頬）」「ほのお（炎＝火の秀）」のようにア行音に転じており、助詞の「へ」「は」は、「え」「わ」と発音される現実を見れば、私たちは、長い年月の間に、唇を使うことをだんだんしなくなってきていることがうかがわれます。:

読話の指導について、読話は聴覚に代わる代償機能で、口唇の動きを中心とした発音行動に伴う一連の言語パターンを視覚的にとらえ、話しことばを理解する技能で、話し手の顔の表情、動作、場面などは重要な手がかりとなる。この方法は聴覚障害児が話しことばを受容する一つの有力な手段である。

* 昭和47年9月16日受理

読話は特に重度の聴覚障害児のコミュニケーション手段として欠くことのできないもので、健聴児でいう聞くことに相当し、訓練によってその技能を発達する⁽⁴⁾。

現実に、日本語では、唇が動かない場合が多くなって行くというのに、この読話という指導は、日本語を言語とするろう者にとって有効なものなのであろうか。

J. B. キャロルは「言語と思考」のなかで、
「ろう児に話すことを教えるのは教える仕事のなかでも一番困難なものの一つとされている。事実、古代から18世紀までは不可能であると思われ、ろう児は本質的に白痴と同じように扱われた。完全なろう者は自分自身のなしたことをモニターする適当な方法を持っていないのである。筋肉運動感覚と触覚によるフィードバックは正常者の聴覚によるフィードバックとは大変な違いである。その上この筋肉運動感覚と触覚によるフィードバックは、実際には他人の話を理解するためにろう者が用いねばならぬ視覚の刺激とは実質的には何の関係もないのである。

読唇術は現在は「読話術、（つまり唇だけでなくもっと多くのものが含まれるので）と呼ばれるようになったが、これは結局のところ困難でしかもあまり信頼のおけない一つの伝達形態である。

音を伴わないので多くの音素の対立がなくなり、多くの単語語が事実上同音異義語になってしまうからである。

例をあげると/m, b, p/の音素は見たところでは同じである。読話者は、mill, bill, pillというような単語を弁別するためには、前後関係や蓋然性に強く頼らなければならない。それでも他人の話を理解し、なおかなり明瞭に強く話すことをろう者に教えることはできる。その学習過程は非常に遅々としたもので根気のいるものである。

ろう者が言語を学習する際の決定的な困難は、大量の話されることばを聞くことが出来ないということにあるということが、単なるきま

り文句でないことをこの事例は示している。⁽⁵⁾。

日本の同音語の場合であるが、ここでいうことばは、ほとんど漢語に限られるわけで、例をあげると、セイシという発音で表わせる漢語には、世子、正子、正使、正視、生死、西詩、制止、姓氏、青史、勢至、聖旨、精子、製紙、製糸、誓紙、誓詞、静止、静思、整枝、整肢。また、カセイという発音の漢語は、化生、化成、化政、火星、火勢、加勢、仮生、河清、苛性、苛政、家政、歌声、歌聖。また、解放—開放、急行—休校、公布—交付、鉱業—工業、市立—私立、指示—支持、耕作—工作、入港—入坑、保障—保証—補償、就業—終業、期する—帰する。それから、「年中行事」は「ネンチューギョージ」は誤まりで、「ネンジューギョージ」が正しく、「折り紙つき」は「オリガミつき」が正しいよみとされています。⁽⁶⁾

日本語の同音語は、漢語の慣用も年々変化しているから、読話の場合、わがり易いという前提が成立するか。すなわち、より生き生きとした、より適切なことばとはどういうものなのか、これから具体的に考えていかねばならぬと思われる。問題は未解決のままである。

金田一春彦氏は（「日本語への希望」言語、5月号、第1巻、第2号、'72年）のなかで、
「上の「腸」と「蝶」ともそうであるが、日本語には同音語が多いこともよく指摘される。憲法のゼンブンというと、「全文」とか「前文」かわかりにくいということがよくいわれたし、「令閨」と「令兄」も同じ文脈に現れ、とりちがえやすい。「参会」と「散会」、「礼遇」と「冷遇」、「不動」と「浮動」に至っては、意味が反対になる。

NHKでは、ラジオのニュースなどで正しく聞き分けられるようにと、同音語の整理につとめ、同じキカンでも、「帰還」は「かえる」に、「奇観」は「珍しい眺め」に、「汽閥」は「ボイラー」に、「貴翰」は「お手紙」に、「既刊」は「すでに発行されたに、……」と

いうように、いにかえることを早くから勧めている（NHK編「テレビ・ラジオ・アナウンス読本」P.142～3）。

が、世間では、一向そういう配慮はみられず、たとえば、今まで「馬丁」と呼ばれていた人たちは、「馬丁」では軽蔑されているようで不愉快だと、「馬手」という言い方がひろまりつつあるが、それでは馬の主人である「馬主」と同音語になるわけで、このなやみは当分続きそうである（NHK篇「放送用語研究」P.77による）。漢語尊重の弊害の最も著しい現れの一つである。

同音語が意味まで同じような場合には、漢字の書き分けに苦勞が伴う。「召集」と「招集」の使い分け、「勾留」と「拘留」の使い分けは有名である。一般用語でも、同じセイサクでも、映画の場合は「製作」であるが、放送番組の場合は「制作」だそう。同じチョーシューでも、税金の時は「徴収」で、会費の時は「徴集」と書く。ツイキューには、「真理の追究」と「利潤の追求」と「責任の追及」と三つある。こういうことは、NHK放送用語ハンドブックというものに詳しく規定されており、テレビの画面の用字などすべて間違いなく書かれるようになっていくというからその苦心が思いやられる。(6)

読話は類推作用を中心とするが、同口形、類似口形の語が多いので誤読する場面が多いため、言語指導や教科指導その他の指導に際して常に読話が正確にできているかどうかを確かめながら話を進めることが必要である(4)。具体的な指導は、日本語の同音語を考えると、なかなか困難性が多いものと思われる。

言語についての規定をせずにしたので、J・ピアジェの「新しい児童心理学」より、言語の概念規定を聴くことにしたい。

「正常な子どもでは、言語は他のもろもろの形式の記号の思考とはほとんど同時に現われる。だがろうあ者では、分節化された音声言語の習得は、延期模倣や象徴遊びや心像よりずっ

とあとでしかない。このことは、言語の派生的な発生的特徴を示すように思われる。なぜなら、言語の社会的な、あるいは教育的な伝達は、これらの個人的形式の記号があらかじめ構成されていることを前提としているのにたいし、ろうあ者の例が証明しているように、こうした構成は、言語から独立のものだからである。しかしろうあ者たちは、彼ら特有の集団生活のなかで、身ぶりによる言語という、はなはだ興味深い言語を形成するにいたる。

これが興味深い理由は、その言語が社会的なものであると同時に、延期模倣や象徴遊びや、象徴遊びに比較的近い心像のなかで個人的形式をとって介在する、模倣性の諸能記から生じてくるものでもあるからである。だから、この身ぶりによる言語は、もしそれが一般的なものであるとすれば、その効能特性が適応的なことにあって遊び的なことにはないことからしても、ひとつの独立的で独特な形式の記号的機能を構成したはずであるが、正常な人びとにあっては、音声言語に結びついた言語的諸記号の集団共有の体系が伝達されていくので、身ぶり言語は無用なものになっているのである。(7)。

身ぶり言語を考察する前に、ろう教育では、読話と発音とは一体的でなければならない。発音が正確であることは読話力を高めることになるといわれている。ここに、共通語の発音の特色のうち耳だつ現象をあげてみることにしたい。

1、母音の無声化。母音が無声化する際の原則は、母音が無声化するのには、口の開きの狭い「イ」と「ウ」が無声子音にはさまれたとき、ということになる。ただ、この原則には、「ふつうの会話体の共通語の場合」という但し書きがつくことを忘れてはならない。有声音は声帯の振動を伴う音で、無声音は声帯の振動を伴わない息だけの音で、このちがいは、たとえば、のどのあたりに掌を軽くあててみるとわかる。「アー」と声を出すと、声帯の振動が掌に伝わりますが、ガラスに息を吹きかけるときのように、「ハー」と息を出すと、声帯はふるえな

い。

2 「～います。」の「す」も無声化する。となると、「無声子音にはさまれた^ゝイ、^ゝウが無声化する」という原則が崩れることになる。そこで、この現象を「母音の無声化」と見ずに「母音の脱落」と考える。つまり、^ゝ語尾の無声子音につづく「イ」「ウ」は、原則として脱落する、という二番目の法則が立てられる。

「～原則として～」というのは、たとえ語尾の無声子音につづく「イ」「ウ」であっても、無声化しない場合があるからである。つまり、文末語尾の母音にアクセントやイントネーションがおかれる場合は、母音の脱落はみられない。注意すべきことは、母音の無声化や脱落の現象は、アクセントとおおに関係があるということである。

3 ガ行の鼻音化。ガギグゲゴの濁音が、ある場合に鼻音になる。どういう場合に鼻音化するか、その原則をあげてみると、

a, 第二拍以後のガ行音は、原則として鼻音化される。語頭のガ行音は、すべてそのまま濁音で発音される。奉行＝ブギョー、乳牛＝ニューギュー、反逆＝ハンギャク、工芸＝コーゲー、大群タイグン、日銀＝ニチギン、大学＝ダイガク。

b, 助詞の「が」は、常に鼻音化される。花が咲く。君はそれでいい。が、ぼくはちがう。

c, 複合語は、どの程度熟しているかによってちがってくる。小学校、中学校、高等学校（濁音）、音楽（鼻濁音）学（濁音）校。

d, 連濁によって生じたガ行音は、すべて鼻音化される。会社→大会社、株式会社。車→大八車、口車。

つぎに、第二拍以後でも鼻音化されないガ行音の例をあげることにする。

a', 外来語は鼻音化されず、濁音のままである。キログラム、カーディガン、窓ガラス、消しゴム。

ただ、例外として「イギリス」は鼻濁音で発

音される。

b', 数詞の五は原則として鼻音化されない。五月、十五日、五十五人。

ただ、つぎにあげるような熟語や人名の場合は、数としての本来の意義がうすれているため、ふつう鼻音化されて発音される。十五夜、七五三、七五調。

c', 軽い接頭語のつぎのガ行音は、たいていの場合、鼻音化されない。お元気、お行儀、不合理、非合法。

d', 擬音語、擬態語など、ふつうカタカナで表わされることばや、漢語の重ねことばの場合は鼻音化されない。ガタガタ、ギリギリ、グズグズ、ゲラゲラ、ゴソゴソ。舷舷、喧喧。

4 エ段+イの長音化。母音の無声化、ガ行の鼻音化とならんで、共通語の発音上の大きな特色となっているものに、「エ段+イの長音化」がある。[ei]の二重母音が[e:]と長音となる。つまり、エ列の二重母音はいずれも長音化されるという現象が、共通語の話しことばには見られる。これは、なるべく少ないエネルギーで楽に発音しようという傾向の現われで、歴史的な日本語の音韻変化の結果、たとえば、アフ→アウ→オウとなり、実際には「オー」と発音されるのと同様の現象と考えられる。

学校教育の場では、「映画館」は「エイガカン」とふりがなをつけるのが正しく、それに影響されて発音の方も「エイガカン」が正しく「エーガカン」は誤りであると思ひこんでしまっているところに問題がある。いつの時代でも文字言語と音声言語との間には、きまってしまうずれがあり、しかもたいていの場合、文字の方が音声よりは変化しにくい、つまり、音声の方が先へと移り変わっていくという事実を、私たちは、この「エ段+イの長音化」の場合にみることができる。

以上の内容は、NHNアナウンス読本⁽⁹⁾によるものである。美しい日本語を守り育てるための基礎技術を、読話・発音発語指導に活用することは、なかなかむづかしいと思われる。

身振り語について、P・オレロンは「聾啞者の生活」のなかで、次のように述べている。

「手真似の言葉すなわち身振り語は聾啞者にのみ固有のものではない。互に相互の国語を知らぬ人々は自然にそれに援助を求めている。というのは身振りはいっそう直接的に現実を示すものであり、或る身振りの意味は直接に現われているからである。身振りのこのような使用は或る場合には系統的になることが可能である。すなわちその最も古典的なものは北米のインディアンのものである。また或る規則（宗教上、学生……）により口頭の言語活動の使用を禁じられている場合も同様のことである。」

「身振り語はそれとは反対に文字言語の翻訳ではなくて、事実と観念の直接のまたオリジナルな表現である。」

「身振り語は口話法の紹介以前には教育方法として利用されたが、今も両者の方法の併用が認められている国々ではやはり利用されている。」

「すべての国語と同様、身振り語は特有の生命をもち時代の流れと共に形を変えるのである。」

「身振り語の生命は、しかしながら、全く自由に伸々と発展するものではない。聾啞者、少くとも読み書きできるような（そのような人が大部分だが）教育を受けた聾啞者はただ身振り語を知っているだけではない。彼らは自国の国語を知り利用している。このように二つの言語が互に干渉し合っているのである。これは生徒たちが正しい国語を獲得する際に出会ういろいろの困難の一理由（それが唯一の理由とは限らないが）である。すなわち身振り語の文法の特異性や文章論の単純性が文字言語の上に影響し矯正困難な不正確な表現を作っているのである。」

その同じ影響が別の方向に作用している。すなわち或る数の用語、接続詞、前置詞、副詞はフランス語から借りられて身振り語の中に存在するのである。これらの言葉が創造されたのは

フランス語を利用する習慣から大部分は生れたのであった。それらの語の利用についても同様である。身振り語はそれらの言葉に身振り語の本質にふさわしい具体的な形を与えることによってそれらを同化しているけれども、そのために身振り語の内部に異質物の形がしばしば見られるのである。

一般的にいつて教育を受けた聾啞者においては身振り語は身振り語の限界をこえた思考に役立っているということを忘れてはならない。もし身振り語がとにかく限られた仕方にして、具体的なコミュニケーションと情緒の表現の面を越えようとすれば、それはその身振り語を使用する知能が身振り語をそこまで駆使することによるものである。知能がそのようなにしうるのはただ、知能自体が文字言語（そして口話）の学習と練習を通じて形造られるからである。それ故このような言語活動に対する知的無能力によって未発達のままの理論上原始の人間とただ身体的欠陥によってのみ制限された聾啞者との間のいろいろの差異は大きなものである。これらの相違は身振りを使う聾啞者について、またこの言語活動自体についてわれわれが判断を下す時、忘れてはならぬものである。

かつまた現代の教育の目標は聾啞者に口頭によって意志の交換をする可能性を与えることである。これは彼らのために正常な人間の共同社会へ復帰するための唯一の手段である。かくて獲得されたこの能力は何よりもまず正常者との会話において用いられるのである。しかし、自分たちの間では聾啞者たちは好んで身振り語に頼っている。彼らはそれに愛着を感じているし、また努力が少なくてすむのである。しかしながら教育を受けた聾啞者たちは自分たちの間で話す時に口頭の言語に訴えている。すなわち彼らは話しかつ読唇をする。しかし彼らの会話はやっぱり特殊な性質を失わないでいる。彼らは声を発しない。声は無益だからである。そこで彼らは自分の唇に（および舌や歯に対しても）各種の音韻に対応する位置を与えるのである。

これらの運動はよりよく了解されるためにとかく誇張されることがしばしばである。耳の聴える者にはこの言葉は解らないが、この方が身振りを使用される場合よりも当惑せずにくむのである⁽⁸⁾。

ここに身振り言語をとりあげたのは、J・ピアジェの「諸科学と心理学」のなかの「言語学と心理学」に次のように述べているからである。

「協力が言語学にとつても望ましいし、そしてまた、私たち〔の心理学〕にとつても特に望ましい〔研究〕領域の一つは、分節された記号である言語の領域よりはるかに広い象徴（意味論）についての全領域です。蜜蜂の言語はフォン・フリッシュ〔の研究〕を通じて熟知されていますが、イルカの言語についても研究が進行中です。動物にみられる伝達の形式は比較記号論にとって、すでに重要な問題を生じています。しかし、人間では、言語記号は象徴作用の一特殊例であり、表象あるいは思考の構成は言語のみに限らずこの〔象徴〕作用のすべてに依存しています。というのは、模倣ということが、感覚運動的段階から表象的段階にかけての道すじで本質的役割を果たしているからです。非常に多くの研究がこの点について、そして特にろうあ者の身振り言語についても、なされるべくして残されています。」⁽⁹⁾

なお、P. オレロンを中心とするパリ大学の発達心理学研究室の心理学者たちは、人間の思考が「言語」を中核として展開されるのだという立場に立ちつつ、言語なき人々、とくにろうあ児の思考の構造を分析し、これとの比較を通して、正常な子どもの思考構造の本質に迫ろうとしている⁽¹⁰⁾。P. オレロンらの心身障害を研究するときの研究立脚点は、障害児を被験者として、正常者の心的機制を解明するものであるとみてよいであろう。

H. ワロンとP. ショシャールの身ぶり語についての意見をみることにしたい。

H. ワロンは「子どもの思考の起源」のなか

で、身ぶり語について次のようにいっている。

「シンボルは、人間の思考が個々の場面や個々の対象をのり越えて構成するもろもろの意味作用のなかに、ついには実際的にその位置をしめるようになる。それは、一部分、具体的事物をイメージに移行させた働きに由来する。かつて動作は、変化させるべき事物を補足するものであったが、今や、表現すべき事物を補足するものとなる。思考は、話される以前は、身振りであらわされたと思われる。

同様に、そのあと思考は、多かれ少なかれ字句通りの叙述の諸形式、諸段階を経て、ついには、諸事物の相互作用を説明する諸固有性について思考が現実のなかに見出すことのできるものがらにもとづいて、現実を配列するようになる。」

「B……6才。「波は大きいですか？」—「これぐらい（水平にうでをのぼす）」—「波はどのように動きますか？」—「このように（手をくねくねさせる）。」

ここでは、動作は、事物のある種の様態や運動にもとづいている。動作は、事物そのものを言い表わしていない。それは、事物のイメージを喚起し、事物の代わりとなる手段とはなっていない。子どもは、名指されるのを聞いた対象を叙述するだけである。子どもの動作は、ろうあ者の動作のように、また、人類の大昔のある段階における動作のように、言語となっていない。したがって、それは事物を概念や関連によって表現するばあいと同じ困難をもたらさない。」

「ろうあ者に動作を禁ずることを主張する人がときどきあるが、それは、馬鹿げていて無駄な主張である。ろうあ者にとっては、動作は、実践的にも知的にも、非常に必要なものであるから、ろうあ者が二人寄せれば、かならず動作言語をその場で作るし、ろうあ者といつも接している正常者自身は、自分の話に身ぶり—身ぶりだけしか理解されないことが多い—を伴わせないようにすることは決してできない。この禁止

の根拠は、ろうあ者に読唇を強制することによって、正常者の社会に再適応させようとするものであろう。読唇の可能性は、とにかく、非常に限られている。もしかりに、ろう者が周囲の人たちとの交渉から受けとることのできるものが、本当に読唇によるものだけに限られているとしたならば、彼の知的発達および社会性そのものは、おそろしく萎縮させられるであろう。ろうあ者に欠けているものは、表現手段なのであって、そこからもろもろの心的制限が結果し得るのである。

ろうあ者の表現欲求—それが、どのような形であらわれるにせよ—を妨害することなく、逆に、はげますことが望ましいであろう。そこから彼の表現感覚が発達し、ほかのもろもろの表現手段—読唇を含めて—へのはるかに広い道を、彼に開くであろうことは疑いない。もろもろの表現手段のあいだで、比較が行なわれ、競争がなされ、おたがいに刺激し合うであろう。

ろうあ者の動作言語を公然と使えないものに無理にすることなく、その使用を、粗野な低級なことに格下げすることなく、逆に、その発達を助け、そのあらゆる可能性を研究し、必要ならば、ろうあ者と物まね師とが協力する研究および実験の委員会をつくる必要があるであろう。というのは、口による言語を指に移すことが問題なのではなく、動作そのものにその表現力のすべてを発揮させることが問題であるからである。

この位置に高められれば、動作言語は、それ自体の法則と構文とをもった一つの言語となり、正常者自身も、事と次第によっては、用いるものとなるであろう。個人にとって、動作言語がほかの諸言語の理解に役立ち得ようになればなるほど、それは、ほかの諸言語との比較を通じて、思考と言語の関係についてのわたくしたちの知識を完成させることができるようになるであろう。⁽¹¹⁾

次に、P. ショシャルに移ることにしたい。

ゞおし、つんぼの知性について正しい意見を出すことはむずかしい。理由は、今日では数は少ないが、まったく再教育を受けなかったものがあり、この人達の家人が耳がきこえるか、同じようなつんぼの中に生活するか、その生活条件で知能の水準がきまる。

つぎに身振り言語の教育を受け、苦勞して意志を伝えようとするものがある。最後に身振り言語を覚えたあと、多少おくれて急にことばを話すことを教わったものがある。これらの間にいくつも中間段階があるからだ。ゞ

ゞおしつんぼがコミュニケーションに自然に身振りをつかうのは、未知の外国では耳のきこえる人もそうするのと同じである。手話法は、イロハによって初歩の象徴的抽象観念まで表現することができる非常に巧妙な表情言語であるが、これは文字のコードを指で表わすので、高次の言語形態を表現するには適さない。単語が貧弱であるし、思考の発達に大切な文法上の要素に欠けている。そのため幼児の言葉の段階をこえることができない。たとえば「お父さんが僕にリンゴを下さった。」という文章が「リンゴ、父、私に、くれる」となる。

そこで表情言語によって人間思考と反省が目覚めるとすれば、その内言語は不完全であり、そのために矯正のできない習慣ができ上り、言語再教育を施してから後もそれが消えない。そこで今日では表情言語（手話法）は禁止されている。読み書きで教育されたおしつんぼの言葉と異常な表情言語とを統一することはとくにむずかしい。ゞ⁽¹²⁾

J. ピアジェは「発生的認識論—科学的知識の発達心理学」で、ゞ思考は論理的であっても、言語を使用できない子どもたち、すなわち、ろうあ者の集団に関するものです。ろうあ者の知能に関する実験結果を論じる前に、わたくしは表象の特性について論じたいと思います。1才半頃から、操作が現われる7～8才にかけて、感覚—運動的知能の実践的論理は、内面化の時期を通過し、単に行為の実際の遂行の

中だけで形づくられず、表象の水準での思考の中に形づくられるようになります。わたくしは、ここで、あまりにもしばしば忘れられている一つこと、すなわち、表象には多くの異なった形式があるということを強調したいと思います。行為は非常に多くの異なった方法で表象することができ、言語はその中の一つの方法に過ぎません。言語は、確かに、表象の唯一の手段ではありません。それはヘッドが象徴機能と名づけた非常に一般的な機能の一側面であるに過ぎません。わたくしは、言語学者の術語である記号的機能を用いることにします。この機能は、ある事象を記号か、シンボルかそれとも他の事物で表象〔代表〕する能力です。言語に加えて、この記号的機能は、その個人特有の身振りか、あるいはまた、ろうあ者の言語の場合のように体系化された身振りを含みます。それは延滞模倣、すなわち、お手本がもはや眼前になくなってときに生じる模倣を含みます。それは描写、描画そして彫塑を含みます。それは〔また〕、わたくしがさきに内面化された模倣だとのべた心像を含みます。これらすべての場合、意味されるころのものを表象〔代表〕するころの意味するものがあり、これらすべての方法は個々の子どもによって、行為として行なわれる知能から思考としての知能への道筋で使用されています。言語は記号的機能のこれらの多くの側面の中の一つに過ぎないのですが、多くの場合、その中でも最も重要なものであります。

この論点は、わたくしたちが、ろうあ児において、言語のない思考ならびに言語のない〔諸〕構造を見いだしているという事実によって確められます。フランスのオレロンはこの領域で興味深い研究をしました。合衆国では、特にハンス・ファースの研究とその著書である「言語なしの思考」をあげたいと思います。ファースはろうあ児における論理的〔諸〕構造の発達には、正常時と比較すると、ある種の遅滞があることを見いだしました。このことは、ろうあ児

に対する社会的刺激が非常に制限されていることから、おどろくべきことではありませんが、この遅滞を別にすると論理的構造の発達は類似しています。ファースはすでに論議したと同じような分類を見だし、すでに論議した系列化を見だし、対応も見だし、数量も見だし、そして、空間表象も見いだしています。別なことばでいえば、これらの子どもたちには言語がないとしても、十分に発達した論理〔学〕的思考は存在しているのです。

もう一つの興味ある問題点は、ろうあ児は正常児と比較すると遅滞していますが、先天的盲児よりは、はるかに遅滞は少ないということです。盲の幼児は、正常な子どもが誕生後1、2年の間に可能となるころの、空間における協調ができないという大きな不利益を受けていますので、この水準での感覚—運動的知能の発達と諸行為の協調は盲児において大きな障害を受けています。わたくしたちは、表象的思考の水準でさらに大きな遅滞がかねらの発達にあること、そして、言語は諸行為の協調の欠陥を補償するために充分ではないことを思いだすのです。この遅滞は、もちろん、究極的には埋め合わされますが、しかし、それは、ろうあ児における論理の発達にみられる遅滞より目立ち、かつ、程度も大であります。〔18〕。

三浦つとむ氏は「日本語はどういう言語か」のなかで、ろうあ者は、耳がきこえないために、音声言語の社会的な約束を自分のものにする事ができませんが、目は見えますから、文字言語あるいは身ぶり言語の社会的な約束は習得できます。従って、ろうあ者もりっぱに言語表現を行っているのです。ろうあ者の間に使われている特殊の身ぶり言語も、やはり言語学の対象となります。スターリンは身ぶり言語を言語から追いだしたために、ろうあ者を『言語をつかわない異常な人間』と考え、言語学はろうあ者を取扱わないと主張しています。言語の本質を機能に求め、表現としての本質的な性格をとらえなかったことから導かれたあやまりで

す。≡⁽¹⁸⁾。

最後に、今少し日本語というものを考えてみることにしたい。

内田義彦氏は「内田義彦対談集一読むということ」のなかで、森有正氏に次のようにいわせている。

「それからもうひとつ、それと関連して言えることは、日本にも文法というものはありますが、日本語というものは文法を学ぶことによっては絶対に書けないことばなんです。わたくしは仏文和訳を15年間教えてきまして、フランス語を正確に書くためにはフランス文法を知らなければだめだが、日本文法を知ることは日本語を正確に書くには何の役にも立たぬことを痛感しています。みなのおしゃべっていることをまず暗記してまねて書くより書きようがない。

日本に文法の本はたくさんあるけれど、ほとんど全部文法学の本です。文法の本はないですよ。学校の教科書は別として、日本の大人が読む、実用規範文法はほとんどないんじゃないですか。文法論だけです。時枝文法論、橋本文法論でしょう。≡⁽¹⁹⁾。

会田雄次氏は「日本人の意識構造」のなかで、
「読者は一度自分の家でのやりとりを録音して聞いてみられるとよい。記憶がうすれると、自分自身でも何のことを話していたのか、わからなくなるような対談で埋められているはずだ。「おい、そのあの、あれはどうした」「ああ、あれ、すんだわよ」というたぐいなのである。このことから、日本人は、家庭内では相互に「大きな赤ちゃん」としてしか待遇されないため、客観的な意志の表現力を獲得する訓練の機会がないという結果が生まれる。言語の一方の機能である感情の伝達はそれで充分かもしれない。その点に関しては「目は口ほどに物をいい」ということもあるのだから、言葉の代用品は無数にある。≡⁽¹⁶⁾。

財団法人全日本聾啞連盟は「わたしたちの手話(1)~(3)」を発行した。その中で次のようにいっている。

「私たちは、手話を身振り語の領域のみで習得使用するのではなく、音声語との交換性によって使用することが非常に大切なのですが、このことはもとより、ろう教育の課題と深くかかわっております。すなわち、それが手話法であれ、口話法であれ、教育を受けて音声語の形式を獲得していなければ、その人の手話は身振り語的領域の枠内にとどまってしまうこととなります。

現在、わが国の各ろう学校ではそのほとんどが口話法によって教育を行なうことをたてまえてしています。それには教育上のいろんな理由がありましようし、わたしたちはその成果を決して否定するものではありません。口話法が音声語の習得にもっとも適した方法であるなら、さらに大いに拍車をかけやっていただきたいし、わたしたちもそれを期待します。

しかしながら、ある一部には、「手話は動物的だ」「あれは言語ではない」とか、「低学年でせいかく一生懸命口話法で教えたのに大きくなれば手話が多くなって困る」と、手話を何か罪悪視して退けようとする考え方があり、一方、わたくしたちの間にも、手話についてはいろいろな意見の違いや論議があることも事実です。にもかかわらず、わたくしたちは手話を使い、手話で仲間と語り合います。それには次のような理由があるからです。

第一に、わたくしたちろうあ者が自由な人間として生き、仲間をもって団結し、その中で自由に話し合い認め合うためです。殊に大勢の仲間が集団的に話し合ったり、それぞれの要求を出し合ったりする時、まさに手話はわたくしたちのものであり、有効なコミュニケーションの道具であります。

第二には、先にも述べたように手話はその言語的特質からも、音声語との交換性をもちます。わたくしたちは手話⇔言語の関係を自由に駆使することによって、より豊かな言語生活を営むことが出来ます。そのために手話は必要なのです。

第三に、ろう者（児）が口話法によって教育を受けることと、その成果として、口話法のみで言語生活を営むこととは別の問題であるとわれわれは捉えます。また、たとえば、読話の問題をとりあげても、読話のもつ視覚的限界や疲労は、ろう者にとっては大へんな負担になります。そのためにわたしたちはより視覚的な表現であり象形的でもある手話を使います。

以上、まとめていかなければ、ろう者が仲間、集団の中で高まり合い、自由に豊かに生きるための、つまり人間の権利としての側面、言語的特質、知識情報受容の側面、健康管理的側面が、わたしたちの手話を使用する主な理由なのです。⁽¹⁷⁾

身振り語（＝手話）の将来であるが、司馬遼太郎が「日本人と日本文化」のなかで、ドナルド・キーンとの対談のなかでいっているようになるのかもしれないと思う。

「われわれがいま使っている日本語も、そのころの狂言のことが標準語になっていったんじゃないでしょうか。つまり京都なら京都でできた狂言というものが、津軽の端とか種子島のあたり、場合によっては、沖縄にまで伝わっていきますね。さらに謡曲、狂言のことが普及して期せずしてそれが標準語運動としての効果をあげてゆく。

標準語がきまると、ものごとを記録しやすくなる。

だから、室町末期くらいから戦国期にかけて、名もなき人たちが自分の経験したことをよく記録しています。自分は戦争に出た、その戦争はこうであったと、それが記録できるようになったのは、やっぱり京都を中心にでき上がっ

たそういうことばの芸能がひろまっていくにつれてじゃないでしょうか。

これは私ひとりの考え方ですけれども。
”⁽¹⁸⁾。

参 考 文 献

- 1 教師養成研究会・特殊教育部会編：特殊教育概説，学芸図書株式会社 昭45
- 2 金田一春彦：日本語，岩波新書 昭47
- 3 日本放送協会編：NHKアナウンス読本，日本放送出版協会 昭47
- 4 特殊教育指導研究会編：養護・訓練の指導，第一法規 昭47
- 5 J. B. キャロル著詫摩武俊訳：言語と思考，岩波書店 昭47
- 6 金田一春彦：日本語への希望（「月刊言語」5月号） 昭47
- 7 J. ピアジェ，B. イネルデ著波多野完治，須賀哲夫，周郷博共訳：新しい児童心理学，文庫クセジュ，白水社 昭44
- 8 P. オレロン著住宏平訳：聾啞の生活文庫クセジュ，白水社 昭41
- 9 J. ピアジェ著芳賀 純訳：諸科学と心理学，評論社 昭45
- 10 滝沢武久：思考心理学は教授理論にどう寄与するか——フランスの研究を中心に——（「現代教育科学」2月号）昭43
- 11 H. ワロン著滝沢武久・岸田 秀訳：子どもの思考の起源，明治図書 昭43
- 12 P. ショシャル著吉倉範光訳：言語と思考，文庫クセジュ，白水社 昭41
- 13 J. ピアジェ著芳賀純訳：発生的認識論，評論社 昭47
- 14 三浦つとむ：日本語はどういう言語か，季節社 昭46
- 15 内田義彦：読むということ——内田義彦対談集 筑摩書房 昭46
- 16 会田雄次：日本人の意識構造，講談社 昭46
- 17 全日本聾啞連盟：わたしたちの手話(1)～(3) 昭47
- 18 司馬遼太郎・ドナルド・キーン：日本人と日本文化，中公新書 昭47

Language and Thought

Masaru KURAHASHI

The oral method of teaching deaf children is based on lipreading, hearing and speaking. It does not use finger spelling. In many oral schools signs and gestures are used for the children who have great difficulty in lipreading.

Before a deaf has any words, he has to point and gesture if he is to communicate at all. In a young deaf child lots of gestures are good, as they show that he has an active mind and wants very much to communicate his thoughts.